



妙光

ひかり

通刊26号 復刊1号
1991年3月1日(季刊)
角田山妙光寺 発行
新潟県西蒲原郡卷町
角田浜
〒953 0256-77-2025

カタクリの花

春三月末から四月初めにかけて、角田山の斜面には山野草の花が可憐な姿を見てくれる。代表的なものがこのカタクリと雪割草。角田・弥彦山系の雪割草は世界的に貴重な種が多いが、悲しいことに近年の山野草ブームで激減してしまった。カタクリの花はちょっと山に入ればすぐ見ることができ、写真の花も境内の墓地に咲いていたもの。

山の雑木林のこもれ日の中で、紅紫色の花が下向きに咲いている姿は、ひたむきな美しさとでも言うか、色の鮮やかさとともに越後の春を実感させてくれる。球根に良質なでんぶんが含まれ、もとはこれが片栗粉の原料になつたが、今はジャガイモにかわつたという。

卷町では雪割草を初め、山野草を里で育成して山に返す事業を始めた。息の長い仕事であるが、運動としても盛り上がって成功してほしい。

我がこの土は安穩にして天人常に充満せり

小川英爾

一昨年夏に開眼法要を営んだ『安穩廟』が、昨夏の『フェスティバル安穩』の開催、そしてその模様が新聞やNHKで報道されたことで全国的におおきな反響を呼んだ。おかげさまで百八区画中八十件近い申し込みをいただき、その方に喜んでいただいている。

この『安穩廟』、「お墓を建てたいが後々守る者がいない」という相談が相ついだことが発案のきっかけである。元来日本のお墓は土葬に土を盛つただけの形に始まり、やがて仏教が伝わって木や石の供養塔が建てられるようになつたもので、個人や夫婦ごとであつた。それが明治以降、火葬の普及と家制度の政策で「○○家先祖代々」といった家ごとのお墓が現われ、昭和に入つて一般化した。しかし戦後家制度が廃止され、さらに近頃の核家族化で新しいお墓がどんどん建てられるが、一方では子供が少ないので、後を守る人がいないという悩みをかかえている人が多い。都市では墓地不足、高価なこともあります、遺骨を山や海に撒こうという運動も始まつていて、

それならこの境内にここ自然に合つた集合のお墓を建て、妙光寺で永代供養したらと考えた訳である。長年境内の自然を活かす計画に携わつていただいている造園家の野沢先生にご相談、今のデザインができ上がつた。

これを檀家役員会にはかるや、何よりも人助けになり、家を続けることが困難なこれから時代、必ず必要なお墓として賛同を得、資金の全額を銀行から調達していただいた。しかし前例のない新しいお

墓だけに、許可を出す保健所や県など行政の理解が仲々得られず、さらに法律、資金運用、社会的信用、工事等一つ一つが新しい試みの連続であった。大変ありがたいことに、そのたびに元行政関係者、全日仏教会顧問弁護士、宗門、司法書士、会計士、測量士等その道の専門家がボランティアで応援して下さり、韓国の友人も石材の件で奔走してくれるなど、実に多くの人達のご協力で今の姿がある。

『安穏廟』は無縁供養のお墓ではない。個人でも家族でも安心して入れる、一人一人の生きし方が尊重されるこれから時代のお墓である。さらに経済的に個々の負担を少なくして全体で大きな形を取り、供養が営まれる。

当初相談された方が「このお墓ができればこれまでの不安が全て解消し、これからは安心して暮らせる。納骨してなくとも時々お詣りにきたい」と話された。『安穏廟』の名はここに由来する。『法華經如來壽量品』の中に、「我が此の土は安穏にして天人常に充滿せり」とある。「仏の住むこの世界は安らかで、天上界の神々や人間で充たされている。そこには美しい花々、木々、果実が溢れ、神々は音楽を奏で、悟りを求める人々に白蓮の華を徹き降らしている」という意味。墓に入る事が仏様の世界へ行くことではなく、生あるうちに安らぎと悟りを求めて集う人々によつて、この世界（安穏廟、妙光寺、地球）が仏様の世界、淨土となつていくことを願うものである。

本当に数多くの方々のご協力で完成し、昨夏には地元角田浜の若い人達初め大勢の人達の手によつて、美しくも莊厳な法会が営まれた。今後、基金の運用と集つた人達の力の結集によつて、争いのない、個々の生が生き生きと全うされる安穏の世界の実現を目指したい。そこに寺の存在意義があるのであるから。

江戸時代から続く角田講中

妙光寺の地元角田講中の歴史は古く、江戸時代の妙光寺の記録にも出てくる。昭和に入ってからは、年一回春三月にお寺を会場としてのお経と親睦の昼食会、それに講員宅に不幸があった際に葬儀の前後七日間、(時代の流れで現在は三日間になつたが)そのお宅での追善供養のお経を活動の中心としてきた。

先代御前様の時代のある年、冬の夜の一ヵ月間家族揃ってお寺に通い、お経を習ったことで家族全員がお経を読める家もある。現在の御前様の時代になってからは、毎月集まるようになった。お盆の七、八月を除く毎月十一日夜、各家持ち回わりの会場に、都合で休んでいる二軒を除く主に女性が十七人集

まつてくる。そこでは、開経偈、方便品、自我偈、欲令衆とお経が読まれ、やがて団扇太鼓に合わせてのお題目。短い人でも七年、長い人は六十年も唱えているだけに朗々たる声である。最後に御前様の法話。その後お茶、お菓子、果物を口にしながら談笑すること一時間、来月の会場を確認して解散となる。

毎月の会費に当たるお講錢は一人三百円。それに秋の日帰り参拝旅行のための積立金が七百円。集められたお講錢の中から、会場費と御前様への御布施が出され、残りが積立金となる。僅かな額でも回を重ねると大きくなり、これまでに団扇太鼓の不足分と、タスキを購入、去年はお寺にのぼり旗を奉納した。

これらに刺激されて、若夫婦による定期的な集まりがやりたいという声も出てきている。昨夏、お寺で開催された“フェスティバル安穩”でのこの若い人々による陰の活躍はめざましく、他地区の世話人から「ここまで動けるとは思わなかつた」と言わしめた。(石田)



昨秋、村上市内寺院参拝と瀬波湯泉日帰り旅行



寺の動き

宮沢改修・大水の不安解消

境内を流れる宮沢の改修工事が、県

の事業として完了しました。裏山から流入するこの沢は普段の水量は僅かでも、雨が降り続くと鉄砲水となつて押し寄せ、海への排水が不十分なため境内に一メートル近く冠水します。そうなると消防団による排水、ボートで往来、後始末と大騒ぎ、これが五年に一回位あるのです。

先代住職の頃より行政に陳情してきましたが、付近に他の人家もなくお寺一軒のためにはと、取り上げてもらえませんでした。それが周辺の観光地化で妙光寺も注目され始めたのを機に、昭和五十八年から強力な陳情を展開、多くの方々の応援をいただいて着工が決定、昭和六十三年度から三ヵ年計画

で進められてきたものです。

工事は妙光寺の要望を全面的に受け入れていただき、可能な限りの河底の掘下げ、妙光寺八百年の歴史と環境に溶け込むように、自然石による護岸、さ

らに現在工事中の池とのかね合いにも配慮していただきました。これでこれまで通り螢の生息も可能です。

ここに至るまで地元始め行政担当者、大量の石を無償で提供していただきたい福田石材様、保安林指定を承認していただいた上流域の地権者の方々、そして陳情に奔走した檀家役員に大変お世話になりました。ことに総代の大滝さんには用地の提供まで申し出ていただくなど、大変なご苦労をおかけしました。

着工が決定する前に県の内部で調整がつかず、暗礁に乗り上げたことがありました。その時私の「ここでもう一度冠水して実状を見てもらうことができれば」と願ったその夜、まさに妙光寺周辺のみの集中豪雨で冠水、大騒ぎとなつたことで急転直下全てが決定しました。仏天の加護を実感したことです。

(小川)



お彼岸にお出かけになりませんか



行事に檀家の方達と一緒に参加していただきます。

おかげさまで『安穏廟』も二月現在で七十三件(新潟県内二十五、関東四十、その他八)のお申し込みをいただきました。お問い合わせは現在も続いており、暖かくなつたら見学して決めたいとの方も何人かおいでです。

五年で五十件のお申し込みがあれば借入金の返済ができる、そんな暢気な計画で始ましたのですが、一年半でこの数字ですから銀行返済も済み、現在二千万円近い基金ができております。

その利息が今年の暮れには百万円程になりますので、維持管理、供養祭の経費として運用させていただきます。

近い将来、余裕のある利子収入があれば、例えば湾岸戦争の難民移送のための飛行機チャーターに協力するなど、

地球の安穏を考えたいと思つています。また『安穏廟』お申し込みの方で、近くに移り住みたいという方が何人かおられますので、考えていいきたいと思つています。

暖かくなつたらお詣りに行きたいと、数人の方からご連絡いたしました。そこで急ではありますが、皆さんがご一緒できればと考え、次のような集会を計画いたしました。

三月二十日(水)午後二時妙光寺集合、内容として、『安穏廟』の現状とこれから(住職)、妙光寺周辺の自然と野生動植物(新潟青陵短大長島先生)、「フェスティバル安穏」のビデオ、妙光寺の記録映画。懇親会。翌二十一日がお彼岸の中日ですので、午前十時からの

館かに決めますので、参加御希望の方はすぐにお電話ください。費用は一泊二食一万円以内におさめる予定です。

新潟県内の方で部分参加も可です。『安穏廟』お申し込み御本人、親族、友人、あるいは申し込んでないが関心があるという方もどうぞ。



動物王國？

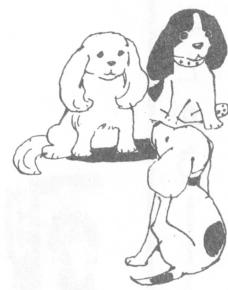
台所で仕事をしながらラジオを聞いていたら、タイのバンコクという町では、のら犬や野良猫ならぬ、のら豚やら牛が出没し、悠々と道路を横切っているという話が流れてきました。家畜として飼っていたものが逃げ出し、のらになつて町に住み着いてしまったということですが、日本では考えられない光景です。

根っからの動物好きの私はいつかバンコクへ行って野良牛を見るぞ、と心に決めたのでした。

私の住んでいる妙光寺にも沢山の動物たちが出没します。野性の動物

にはムササビ、イタチ、タヌキ、ウサギ、キジ、その他野鳥たち多数。それからおそらくペットだったと思われる「のら〇〇」はニワトリ、猫、犬、パンダウサギ、驚いたことに昨年はなんと猿まで登場してくれました。その中で犬のポチコはどうとうた。我が家に居座ることになりました。

ポチコの後を追うように、アヒル、ウサギ、ヤギが家族として仲間入りし、三年で四人生まれてしまつた人間の子供とともに妙光寺は今とても



(小川なぎさ)

けにはいきませんが、沢山の動物たちが集まり沢山の人間が集まる、そして美しい自然のなかで優しさの集まる憩いの場所、動物嫌いの方々でも気にならないような配慮もいたしましょう。毎日動物の世話をしながらそんなユートピアを夢みている私です。時々住職にしかられるんです。

「人間と動物とどっちが大事だ」と。そろそろ人間が食事の時間のようです。

行事案内

れました。皆さんとともに、くぐり初め、渡り初めをしたいと思います。

三月二十一日(木)

春のお彼岸中日法要

午前10時 新しい冠木門(かぶきもん)と参道の橋の竣工法要

午前11時 春季彼岸会法要 於本堂

昼 12時 おとき

午後1時 説教(山主)

ここ数年お詣りの方が多く、おときが足りなくなることもある程です。時間が都合でお墓詣りだけでお帰りの方も、本堂へのお詣りをお忘れなく。

ことに今年は老朽化した冠木門が、

松山の河村一良さんと、巻の寺尾勝子さんによって新しく奉納されました。また改修なった宮沢に新しい石橋が、角田浜の大滝金吾さんご夫妻と、巻の小林与志英さんご夫妻によつて奉納さ

四月二十七・八日(土・日)

ご妙判ご開帳大会(ご判様)

27日午後4時 説教開始、同8時 逮

夜大法要、同9時 山主説教、水行、

同10時 施餓鬼法要、0時 通夜説教

(28日朝まで)

28日午前10時 御妙判奉迎、同12時

御妙判御開帳

例年のご判さまも今年は土・日に当たり、日蓮宗大荒行百日成満のお上人による水行、お加持もあります。お詣り下さい。

法要出仕の稚児に男子一名、女児二名の余裕がありますので、ご希望の方はご連絡下さい。今年の年番は曾根、升鴻組です。よろしくお願ひします。

いします。

(小川)

あとがき



昭和四十八年に先代住職が遷化して以来、跡絶えていた『妙の光』を再刊いたしました。以前から催促されていましたが、始めれば途中でやめられるのですが、始める途でやめられなったことができませんでした。しかし、県外在住の檀家の方々にも護持会費をご負担いただくようになり、また『安穩廟』お申し込みの方々の大半が県外といふことで、より密接なコミュニケーションの必要性を感じ、頑張つてみることにしました。幸い石田誠太郎さんご協力をいただき、年四回発行を目標にしています。気の長い応援をお願いします。